

議員報酬削減延長ならず!! 納得できますか?!

11月に維新の会から各会派に議員報酬月額10%削減の6ヶ月延長を申し入れましたが、3会派が賛同せず! 給料が減った、職を失った等、市民や事業者の皆様が苦しい状況の中で、議員の報酬は守られています。議員報酬月額10%削減を継続して、市民に"寄り添う"べきです!
延長が可決されていれば、総額1,626万8千円が新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てられるはずでした。そして、市民、事業者の皆様への支援等として活用できていたでしょう。我々、維新の会はコロナ基金以前から、公約に掲げた通りに「身を切る改革」として議員報酬2割をこれからも市外に寄附を継続していきます。



反対会派	主張
公明党 (12名)	我々議員の報酬額の削減分については基金に積み立てられ、医療現場等へのマスクや手袋など医療用資材の供給に充てられており、現状においては、必要とされる現場にはひと通りの対応がなされている。基金についてはなお1,700万円の現在高があり、現時点にあっては、早急に対応しなければならない状況にはない。今後、国等から示される様々な対策を注視しつつ、市議会として時宜にかなった対応を図っていくことが適当と判断。 議員報酬の削減については継続しない。
あまがさき志誠の会 (8名)	我々の報酬削減分が基金に積み立てられ、医療関係機関、医療従事者の方々に、マスクや消毒液など、一定、配布が行き渡っている状況が見えており、基金の残金も1,700万円ほどある。我々が思っていたコロナ対策、支援ということにだいたい達している。国においても、給付金、助成金を年内に支給する。来年度以降、15か月に及ぶような予算も実施されるという見込み。我々の当初思っていた部分はかなっている。 削減の継続はしないとの判断。
緑のかけはし (4名)	議員報酬の削減を決めた当初は、新型コロナウイルス感染症の蔓延ということの先行きが見えないし、政治的、行政的な対策についてもまだまだよく見えない段階で、せめて報酬カットということで、一定の財政的貢献も含めて姿勢を示すことも含め了解した。ここから先は何が問題なのかも見えてくるのではないかと、それを明らかにして対策を考えて提言したり、物事を決めたりしていくのが本来の仕事。何か違ったメッセージになってしまうとの思いがある。 したがって提案には賛同しかねる。

議会改革検討委員会

長期欠席議員の報酬について

提案の趣旨 現状、本市議会において議員が長期にわたって本会議等を欠席した場合の規定が無い。その中で、病気等によって議員が長期欠席し、自ら進退を明らかにすることができない事態が実際に起こっている。そのため、議員が長期欠席した場合の規定が必要であると考えており、検討したい。

会派	ルールの要否		意見
	病気等	逮捕拘留	
公明党 (12名)	○	○	市議会議員の議員報酬および期末手当について、長期欠席(病気等・逮捕拘留)の場合には一定の減額をするということを提案。長期欠席議員の報酬については、他都市においては、条例により適用条件や減額内容を定めている議会はあるものの、尼崎市議会においては、特段の定めはない状況である。
あまがさき志誠の会 (8名)	○	×	ルールは定めるべき。 長期欠席(病気等)については1年後から議員報酬をカット。民間ベースに合わせて3割ほど減らす。 逮捕・拘留については、色々なケースがあるので定めるべきではない。
維新の会 (7名)	○	○	民間企業や公務員には長期欠席のルールがある。ルールは必要である。長期欠席(病気等)については、定例会2回全て欠席した場合、議員報酬・期末手当とも50%カット。4回全て欠席した場合は、議員報酬・期末手当とも100%カット。ただし産休は除く。逮捕・拘留については、逮捕・拘留されたその日を含む月から、議員報酬も期末手当も100%カット。
日本共産党議員団 (6名)	○	×	ルールは定めるべき。 長期欠席(病気等)についての具体的な基準については、もう少し議論が必要。 逮捕・拘留など反社会的行為に対しては、除外して考えるべき。
緑のかけはし (4名)	○	×	ある程度ルール化すべき。 90日以上欠席で30%カットをベースに、いつを起点にしていつを終点にするかはまだまだとまていない。 逮捕・拘留については、様々なケースを考える必要がある。
市民グリーンクラブ (4名)	×	×	ルールをつくる必要はない。 議員の出入進退は議員本人が考えるべきである。 逮捕・拘留については、色々な状況が考えることから、議論を色々しないと決められない。

*ルールの要否の○×は、採決を取ったわけではありませんが、その方向性の発言があった。

尼崎市議会 維新の会の考え

「長期欠席議員の報酬」については、上記表記載の通り結論がまとまるに至らず、全会派一致とならなかったため、協議をこの程度にとどめることとなった。
 しかし、欠席することによって議員としての職責が果たせなくなった場合、議員は報酬を受け取らないという事は寄付行為にあたることから公職選挙法上できないため、長期欠席した場合の報酬を条例で規定する必要があると強く考える。

尼崎市議会

維新の会 通信

Vol. 17
2021 早春号

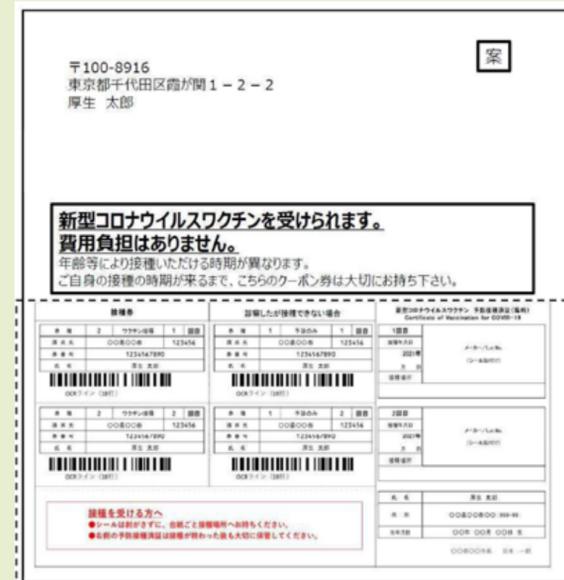
超速報! 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保とスケジュール

スケジュールのイメージ(※優先順位は検討中の案に基づく)

	12月	2021年1月	2月	3月	4月~
医療従事者向け先行接種 (全国に1~2万人程度)		医療機関との調整	超低温冷凍庫の配備	体制確保 目途	接種
医療従事者向け優先接種 (全国に370万人程度)		医療機関との調整 医療関係団体との調整	冷凍庫 配備等	体制確保 目途	接種
高齢者向け優先接種 (全国に3600万人程度) (尼崎市内に約13万人)		医療機関との調整・接種会場の確保	冷凍庫配備等	体制確保 目途	接種
その他の方 (尼崎市内に約33万人) (基礎疾患のある方等を優先)		接種券の発行準備&印刷	郵送		接種
		接種券の発行準備&印刷			郵送

国のワクチン確保状況によっては、接種までのスケジュールが前後する可能性があります。

接種券(クーポン券)のイメージ
住民票に記載の住所に郵送されます。



新型コロナウイルスワクチン 接種のポイント!

- ①接種1回目、接種2回目とも接種費用の自己負担はございません。
- ②本市でも専用のコールセンターが設置されます。
- ③接種には、電話・パソコン・スマートフォンから事前予約が必要です。
- ④市内の医療機関・診療所の協力体制は3月上旬頃に決まります。
- ⑤医療機関以外の接種会場も確保します。
現時点では、生涯学習プラザ・南北保健福祉センター・保健所など、月40会場の確保を目指しています。
- ⑥接種後に、クーポン券にある「予防接種済証(臨時)」にシールを貼付け、接種済みを確認します。
- ⑦まずは65歳以上の方々に、4月頃から接種いただけるよう準備を進めています。
- ⑧その他の方へは、4月下旬頃にクーポン券を郵送予定です。その中でも、基礎疾患のある方や介護従事者は優先して接種いただけるよう準備を進めています。

市政等の相談はぜひ 尼崎市議会 維新の会へ!
TEL:06-6489-6399

〔発行元〕 尼崎市議会 維新の会
〒660-0051 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23-1
TEL:06-6489-6399 FAX:06-6489-6458
当会派報は、会派に支給される政務活動費を利用し、発行・配布を行っております。

市政等の相談はぜひ 尼崎市議会 維新の会へ! TEL:06-6489-6399



一般質問・総括質疑

我々、尼崎市議会 維新の会のメンバーは、尼崎市議会において、尼崎市の現状の問題をはじめとし、尼崎市の未来を考え耳心地の良い事ばかりを申しません。

だからこそ、

・積極的に一般質問・総括質疑に立ち

・積極的に登壇して課題を追及し

・提案型の質疑を行い

是々非々でこれからも、邁進してまいります。

これからも、ご支援をよろしく願いいたします。

市税などのクレジットカード納付について

2017年3月の予算特別委員会で提案をし、公約にも掲げていました「市税などのクレジットカード納付」がよいよ始まりです!



納付書	費用	市税 ^(※1)	国民健康保険料	介護保険料	上下水道料金	住宅家賃	後期高齢者医療保険料	保育料
コンビニ	〇	〇	令和2年10月開始済	〇	—	—	令和3年7月予定	令和3年7月予定
電子マネー	1月開始	1月開始	令和2年10月開始済	〇	令和2年4月開始済	—	令和3年7月予定	令和3年7月予定
モバイルレジ	1月開始	—	—	—	—	—	—	—
クレジットカード	1月開始	—	—	〇	—	—	—	—
ネットバンク	1月開始	—	—	—	—	—	—	—

※1 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産)、軽自動車税種別割に関する以前から提案し続けていたクレジットカード納付が実現しました!納税者は一括払い、分割払い、リボ払いの中から選択することができる(※2)ため、納税者の負担を軽減する選択肢が増える上に、クレジットカードでポイントやマイルも貯まるので、納税の促進にも繋がると考えます。また、提案当時には普及していなかったPayPayなどの「電子マネー」でも納付できるようになり、銀行やコンビニエンスストア等へ行く手間が省け、時間・場所を問わず納付いただけます!

押印を求めている申請書などの脱ハンコについて

2020年12月 第23回定例会 一般質問

【質問】9月の本会議・一般質問で、市民が市役所に提出する各書類で、法律上押印が必要な書類を除き、押印することを求めた書類の押印欄の削除、印鑑持参の不要といった「脱ハンコ」への取組みを実行するべきと提案しましたが、その後の進捗状況や課題は。また、脱ハンコの先にある「行政手続きのオンライン化」を周辺自治体に後れを取ることなく進めて行く必要があるが、今後の計画やスケジュールは。

【答弁】(総務局長)市民の方にご記入いただく申請書などの帳票数を確認したところ、市全体で約2200様式がございました。業務によりましては、押印廃止に伴う信頼性の確保などの課題等もございしますが、他都市の取組状況も参考にしながら、今後、制度面等の検討を経た上で、2021年4月より、原則、押印廃止に向けて取組を進めてまいります。また、「行政手続きのオンライン化」は次年度から、本人確認が不要、かつ手数料などの金銭授受が発生しない手続きからオンライン化を行う予定ですが、効果が高いものについてはこれらに限らず、優先順位をつけて取り組んでまいります。

少年野球のためのグラウンドについて

2020年12月 第23回定例会 一般質問



【質問】少年野球を支える人が望むのは、子ども達が使えらるグラウンドであるが、その思いに答える気持ちはあるのか。「ここなら借りられます。」といった心遣いはないのか。

【答弁】(子ども青少年局長)青少年の健全育成を促進する上で、スポーツの果たす役割は大きいものと考えており、そのような中で市として提供できる少年野球のグラウンドは、市営球場のほか学校開放がありますが、その活動状況によって、関係者の方々、グラウンド等、活動場所の確保にご苦労されていることも認識しております。

しかしながら、現在、グラウンドとして利用されている以外の市有地には限りがあり、また、民間の土地について市が関わる範囲は限定されることから、市としては、「ここなら借りれます」とまでは言えませんが、利用できる可能性のある土地の情報をいただき、必要に応じてその土地の所有者の方と連絡を取るなど、可能な範囲で対応をさせていただきます。

少年野球と言えグラウンドとなると広い土地がいるのは分かります、そんな土地、今の尼崎に無いのも理解しています、ただ!国道 43 号線、以南の工業地域、今もペンペン草がはえ、使われてない土地があります。残念ながら!尼崎市の土地は、ほぼ無いそうですが、今は使われていない土地を持ち主にお願ひし、尼崎市が少年野球のグラウンドとして借りられないのか?そこに 4 面ぐらいのグラウンドを作り移動式のトイレを置き、車を止めるスペースを作るだけでいいのです。子供達が使うのは、おもに、土曜、日曜、祭日、平日は高齢者に開放すればグラウンドゴルフなどにも使えます、野球のグラウンドなら何時でも必要に応じて持ち主に返す事ができます。そんな思いやりが尼崎には無いのでしょうか?

事業継続支援給付金について

2020年12月 第23回定例会 経済環境企業委員会



【質問】法人と個人の申請者の内訳、申請された業種の内訳というのがどうなっているのか?

【答弁】(地域産業課長)11月末時点で3,400件申請いただいております、おおむね7割くらいはいわゆる個人事業主の方です。街のお医者さんを含めたサービス業、そういう業種の方がその多くを占めている状況です。

【質問】重複しての申請というのは間違いなく、漏れなくチェックされているのか?

【答弁】(地域産業課長)今回の事業に当たりましては、兵庫県の方からもデータいただいております、十分確認させていただいております。

また、当然、事業者の方で認識がない中で申請されている方も結構何人かいらっしゃいまして、そのあたりについて私どもの方から連絡させていただいて、ご説明して、申出を取り下げいただくということもやっておりますので、重複というはございません。

事業継続支援給付金とは…		申請件数の集計		出典：地域産業課
2019年度と2020年度の売上を比較して20%減少している、兵庫県の休業要請支援事業の給付金を受けていない事業者に一律10万円を尼崎市が支給する。		申請件数	3,990件	100%
個人事業主	2,610件	約65.4%		
法人	1,380件	約34.6%		

【要望】このコロナ禍の中、不正受給を見逃さず全てのお困りの事業者の皆さんに行き渡るように万全の体制で迅速に支給出来るよう要望致します。

内部統制制度の整備及び運用について

～【3年前から内部統制体制の強化が監査委員より指摘】～

2020年12月 第23回定例会 一般質問



2020年3月にも監査委員より「内部統制体制整備は喫緊の課題」である。と言われているにもかかわらず、「事務が遅れるようであれば対応」とは?

- 内部統制制度による効果
- 適正な事務処理の改善、法令等の遵守の徹底を実現
- 業務の有効性・効率性・経済性の実現
- 役所の職員の方の意識を改革
- 財務書類4表の一層の信頼性を確保
- 首長の戦略的業務への専念など

【監査委員からの指摘ポイント2点】
1. トップの姿勢の上にある組織風土 平成29年度監査報告書 ※「問題の本質を直視することから逃げない」「悪しき前例を改めることに躊躇しない」「結果責任を負うことを恐れぬ」→このようなトップの上にある組織風土が重要。
2. 事務事業の的確なPDCAサイクルの確立 令和元年度報告書 ※本市で行っている行政評価体系(施策評価・事務事業シート等)をよりブラッシュアップし、的確なPDCAサイクルを確立していくこと。現在の施策評価等は、分りにくく的確でない。

【質問】1. 本来、内部統制体制の整備・運用はその権限と責任を有する市長が組織の内々にその方針を明確にし、公表することが必要であるが、方針が示されていない。
2. 又、現在、総務局の行政管理課が内部統制体制の職責を担っているが、多忙の為ほとんど進展が見られない。他の業務と兼任で出来るものではない。組織(内部統制専任部署)が必要ではないか。

【答弁】1. (市長)：それぞれの組織に個別案件ごとに示しているが、対外的にその方針を示せるものはない。今後、それをしっかりとまとめた形で重点化するべきリスクを明確にし、方針という形でスピード感をもって示していきたい。
2. (副市長)：これまでの仕事を再構築したり、整備したりしていく中で進めているが、行政管理課が多忙で内部統制体制の「事務が遅れるようであれば」対応を考えていく。

【要望】近い将来中核市も内部統制制度が義務化される予定。その時に備えて形骸化したようなものを設置するようなら今すぐにでもしっかりした仕組みを作っていくべきだと考える。その為にも是非、令和3年度予算に内部統制体制の整備・運用の組織、仕組みの予算計上を依頼した。

共同親権に関わる市の対応について

2020年12月 第23回定例会 一般質問



現在の運用では、共同親権中の別居でも「同居の親の一存」で、子どもにすれば両親共に来てほしいと思っても入学卒業式、体育祭や授業参観などの学校行事に参加することが出来なくなる。

DVの判断も法で決められていない虚偽のDVの相談だけで、住所秘匿されている支援措置制度(虚偽DV)により、住民票を取り扱う窓口で相談すると証明書を発行し、DVと判断されている実態がある。DV証明書を学校に提出してDV離婚したことを伝えると、学校側が不法侵入で110番通報することが全国でも起こっている。

一方の意見だけを聞くだけで虚偽のDV相談証明書が発行され、でっちあげDV加害者にされている現状は不条理であると思う。

【質問】同居の親の一存で、離れて暮らす親が学校行事に参加出来ないこと、別居や離婚されたご家庭の子どもに関わるケアについて、学校や教職員にどのような指導をしているのか。

【答弁】(教育次長)別居や離婚によって離れて暮らす親が、学校行事に参加できないという実態を個別具体については把握しておりませんが、そういった問題があることは承知しており、別居や離婚された家庭の子どもへの心のケアに丁寧に取り組んでいく必要があることは、教育委員会としても認識しております。

そのような中、各学校園では、別居や離婚された家庭の子どもだけでなく、様々な課題を抱えた一人ひとりの幼児児童生徒の不安や悩み等について、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等が日常観察や個人面談、作文、アンケート等の手立てにより把握し、子ども達の様々な悩みに対して支援を行っているところでございます。今後も、学校園と連携しながら、子どもの実態に応じた適切な対応を行ってまいります。

【要望】共同親権については、国、大阪府議会でも取り上げられている。本市も「子どもファースト」な支援をお願いします。

私道に設置されている町会灯の調査について

2020年12月 第23回定例会 一般質問



【質問】9月議会において町会灯の維持管理状況等について質問したところ、他都市の事例を参考に助成制度の研究を進める考えであること、状況把握のための調査行っていくとの答弁があり、その後、調査費用が予算化され、調査が実施されることになりました。街灯の維持管理が切実な課題となっている地域団体は、今回の調査に引き続き、地域の負担が軽減するような制度が作られることを当然期待されます。ぜひ調査に引き続き、地域団体に寄り添った制度を前向きに検討していただきたいと思います。市の考えをお聞かせください。

【答弁】(危機管理安全局長)町会灯の維持管理に切実な課題がある状況については、市としても把握しており、調査の結果を踏まえて、例えば、私道であっても普段から不特定多数の方が通行されているものや、小中学校の通学路となっているような、公益性が高く、公道を補完するような私道に設置されている町会灯に対して、助成や補助の対象にできないかといったことも含めて、検討を進めていきたいと考えております。

【結果】議会で質問したことが、実現に向け大きく前進し、市民の皆様の声を市政に届ける役割の大切さを実感しました。引き続き、取組を続けてまいります。

コロナ禍における在宅避難を視野に入れた取組について

2020年12月 第23回定例会 一般質問

【質問】コロナ禍において災害時の避難については、避難所が密となることを懸念し、避難所に行くことをためらう市民が多く出ることを考え、より積極的な避難対策が必要となります。現在の災害時の避難対策については、十分に実行していると言えるのか、どういった課題を認識しているのか、今後どのような取組を考えているのか、お聞かせください。

【答弁】(危機管理安全局長)コロナ禍の中、感染対策として有効であるとされている「お知り合い避難」や「在宅避難」については、まだまだ市民に周知が行き届いていないと認識しているところであります。また、ローリングストックといった効果的な備蓄方法についても周知に努めておりますが、市民の認知度は十分ではないと感じています。こうした状況を踏まえ、市民一人ひとりの行動変容に繋がる強い呼びかけが必要であると考えており、効果的な啓発手法を検討し、取り組んでまいります。

【要望】災害に備えた市民への情報提供については、よりわかりやすい情報が市民の元に届き、備えることができるよう、これまで以上に取り組んでいただくようお願いいたします。

ICT時代の市民サービス向上策について

2020年12月 第23回定例会 一般質問



【質問】市民が市役所に行かなくても近くの公共施設のパソコンでマイナンバーカードを読み取らせれば、市役所オペレータにつながり、住民票など各種証明書が取れたり、申請手続きが出来たり、健康保険の相談、福祉や介護の相談等々がワンストップで出来るサービスを実施してはどうか。

【答弁】(総務局長答弁)市民の皆様にとって、より利用しやすい行政手続きや相談受付を行うことができるよう、今後は電子申請等のデジタル化に向けた取組みを進めていく中で、ワンストップ窓口を行う上での課題を整理し、検討を進めてまいります。

